

令和 4 年 6 月 9 日

保護者 様

新型コロナウイルス対応の変更について(大切なお知らせ)

幸手市立権現堂川小学校
校長 川島 正晴

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃本校の教育活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者が減少傾向にあり、文部科学省から「マスク着用の考え方」について事務連絡にて「マスクの着用が不要な場面」が示されました。

つきましては、熱中症予防の観点から、下記のとおり本校の感染症予防対策の一部を見直します。不明な点につきましては、下記担当宛にお問い合わせください。

記

1 日時 6 月 13 日(月)から

2 内容

- (1) 登下校の時、会話をしないで手を広げた程度に距離を取っていればマスクを外して歩くことを推奨する。
- (2) 朝の健康観察(検温・体調管理)や手洗い、マスク着用は継続するが、会議室でのチェックは取りやめる。玄関に消毒用のアルコールを設置し、自分で消毒してから教室に入る。カードは教室で提出する。
- (3) 授業中及び体育館や校庭で、会話をせずに手を広げた程度の距離を取っていれば、マスクを外すことを奨励する。
- (4) 音楽の歌唱ではマスクを着用するが、リコーダーや金管楽器の練習は換気を十分におこない、距離を保ちながらおこなう。
- (5) 家庭科の調理実習はマスクを着用して行い、試食は黙食とする。
- (6) 朝マラソンで距離を保ちつつ走る場合はマスクを外すことを奨励する。
- (7) 給食時の消毒や黙食は継続とする。
- (8) 清掃時に会話をしないで距離を保つことができる場合はマスクを外すことを奨励する。
- (9) 夏の暑さ対策として、マスクは不織布でなく息苦しさを解消できるものを着用してもよい。
- (10) マスク入れについて、マスクを外したり着用したりすることが頻繁になるため、各家庭でジップロック等の袋を用意して、携帯できるように持たせる。
- (11) 風邪症状での出席停止の基準については、医師の診断があれば、家族に発熱者や風邪症状があっても当人に症状がなければ登校できる。発熱や風邪症状で医師の診断がない場合は、解熱後 2 日まで出席停止とする。
(例1) 兄にせきやくしゃみのある場合、医師が風邪と診断すれば妹は登校してよい。
(例2) 姉が発熱し、医師が新型コロナ感染症ではないと診断した場合、弟は登校できる。
(例3) 咳症状があってもアレルギーによるものと医師が診断した場合、登校できる。

【担当 権現堂川小学校教頭 48-0950】

●1月31日付文書(HP参照)との変更点

1月31日付文書	6月13日から
○本人・同居家族に、風邪症状等が出た場合	
出席停止とする。	医師による新型コロナウイルス感染症ではないとの診断があれば、兄弟姉妹は登校してよい。本人は体調が回復次第登校してよい。 (本人にアレルギー等の診断があった場合も、体調に問題なければ登校してよい。)
○本人・同居家族が新型コロナウイルス感染症の陽性者となった場合	
出席停止とする。	出席停止とする。
○本人が濃厚接触者となった場合、またはPCR検査を受けた場合	
結果が出るまで出席停止とする。	結果が出るまで出席停止とする。
○同居家族が濃厚接触者となった場合、またはPCR検査を受けた場合	
結果が出るまで出席停止とする。	本人に風邪症状等ない場合は、登校してよい。
○同居の兄弟姉妹が通っている学校・園が学級・学年閉鎖・休校(園)になった場合	
以下の条件を満たしていれば登校可能とする。 1:休んでいる兄弟姉妹に、風邪症状等が出ていない。 2:休んでいる兄弟姉妹は、濃厚接触者対象ではない。 ※但し、保護者の判断で欠席させた場合は、出席停止扱いとする。	本人に風邪症状等ない場合は、登校してよい。

※感染予防のため保護者の方の判断で欠席させる場合は、出席停止扱いとする。